

日進市教育委員会定例会（令和3年4月）会議録

1. 日時

令和3年4月1日（木曜日）午後2時30分から午後3時20分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

久保田力（教育長）・藤井美樹（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

市川秋広（学習教育部長）、加藤慎司（学習教育部次長兼教育総務課長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、高田由紀（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（学校教育課長）、牧野泰介（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、宇佐美香津美（図書館長）、蟹江砂織（図書館主幹）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課課長補佐）、山田優子（教育総務課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者1名

6. 会議録署名者

久保田教育長、藤井委員、武田委員の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（教育長職務代理者の指名）

（会議録の承認）

（教育長・教育委員報告）

（議事）

議案第32号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）

議案第33号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）

議案第34号 日進市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

報告事項

事務局報告

【教育総務課】

令和3年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について〔資料No.1〕

教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No.2〕

事業等報告について〔資料No.3〕

【生涯学習課】

事業等報告について〔資料No.4〕

【学校教育課】

教員の長時間労働解消に向けた取り組みについて〔資料No.5〕

事業等報告について〔資料No.6〕

【学校給食センター】

事業等報告について〔資料No.7〕

【図書館】

事業等報告について〔資料No.8〕

教育委員会行事予定（令和3年4月2日から令和3年5月12日まで）について
その他

8. 次回会議日程

定例会

日時：令和3年5月12日（水曜日）午後2時から

場所：市役所本庁舎4階 第3会議室

出席者：4月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

議事の進行に先立ちまして、本日4月1日、市長から武田立史委員に辞令の交付がありました。任期については、令和7年3月31日までとなります。よろしくお願ひします。武田委員から一言あいさつをお願いします。

（武田委員より挨拶）

ありがとうございました。それでは、ただいまより令和3年4月定例教育委員会を開会します。本日は、令和3年度最初の会議となります。今年度より教育員会事務局に着任された方から、一言ずついただきたいと思います。

（順に挨拶）

では、会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日の会議録署名者は、藤井委員、武田委員、わたしです。会議録調製者は、教育総務課の山田とします。

本日の会議には1名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）それでは傍聴者をお通しください。

（傍聴者入室）傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では、次第2、教育長職務代理者の指名を行います。事務局より教育長職務代理者について説明をお願いします。

学習教育部長

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項において、「教育長に事故があるとき又は欠けたときはあらかじめ指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。藤井委員の教育長職務代理者の任期は、令和3年3月31日までとなりますので、新たに教育長職務代理者を指名する必要があります。また、教育長職務代理者の任期につきましては、日進市教育長の職務代理者に関する内規の第2条第2項において、「教育長職務代理者の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。」と規定されております。これに基づき、教育長より、教育長職務代理者の指名をお願いします。

教育長

令和3年度の教育長職務代理者として藤井委員を指名いたします。委員の皆様、ご異議はございませんか。

(異議なし) それでは、藤井委員を、令和3年度の教育長職務代理者としいたします。

また、愛日地方教育事務協議会に関して、協議会規約第8条の規定により、協議会委員は、関係市町の「教育長」及び「教育委員会が協議により定めた教育委員一人」をもって充てるとされております。教育長職務代理者に協議会委員をお願いしたく存じますが、委員の皆様、ご異議はございませんか。

(異議なし) それでは、愛日地方教育事務協議会委員につきましても、よろしくをお願いします。藤井教育長職務代理者より、一言、ご挨拶いただきたく思います。

(藤井委員より挨拶)

ありがとうございました。

では、次第3、令和3年3月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、賛成される方は挙手をお願いします。

(全員異議なし) それでは、会議録を承認とします。

次に、次第4、私からの報告でございます。私から2点ご報告します。

3月31日、退職教職員辞令交付式が、市民会館で開催され、定年退職者をはじめ希望退職の方、計16名の先生方に退職辞令を伝達しました。退職後は、今後も様々なお立場から、日進市の教育に対してご支援いただくようお願いしました。

4月1日本日ですが、教育委員会辞令交付式が市役所で、教職員着任式が市民会館で開催されました。今年度は、市教育委員会事務局に新たに9名、各小中学校へは、新任・地区内・そして市外から39名の先生方が着任されました。令和3年度のさらなる日進市の教育活動の発展に、大いにご活躍頂くことをお願いしました。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。(しばらく間があり) ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

3月21日、図書館ボランティア講座、「本の魅力を知ろう！奥深い修理のお話」を見てまいりました。コロナ禍で三密を避けるため、本の修理の実演ができない制限はありましたが、製本業を営んでおられる先生の軽快な語り口調に20名程の参加者が熱心に耳を傾けていました。また、エントランスホールでは、本の修理に関するパネル展示がされており、講座参加者以外でも興味関心を持っていただけるようになっていました。良い図書館ボランティアが集まり、市民の皆さんで作り上げる良い図書館になればと思いました。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）次第4は以上です。

では、次第5、議事に入ります。議案第32号「専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

大型提示装置の購入について、1学期中に導入されるとのことですが、具体的に時期はいつ頃とお考えでしょうか。

学校教育課長

業者選定をこれから行う状況であります。6月中には整備し、7月には使えるように考えています。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第32号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第32号を承認とします。

次に、議案第33号「専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）」、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

新型コロナウイルス感染症予防対策の空調設備改修ということですが、空調にはフィルタを付けるのでしょうか。

生涯学習課長

空調設備の更新ということで、既存の設備を更新することとなります。

部長

第二競技場の空調設備は、老朽化もあり、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、換気機能を重点においた更新作業を予定するものであります。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 33 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 33 号を承認とします。

次に、議案第 34 号「日進市立教育委員会事務点検評価委員の委嘱について」、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 34 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 34 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第 6、事務局報告に移ります。各所属より説明をお願いします。

教育総務課長

令和 3 年第 1 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について
（各項目について説明）

生涯学習課長

事業等報告について
（各項目について説明）

学校教育課長

教員の長時間労働解消に向けた取組について
事業等報告について

(各項目について説明)

学校給食センター所長

事業等報告について

(各項目について説明)

図書館長

事業等報告について

(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

日進市議会定例会での個人質問でパワハラ等の対応についての質問があったかと思
います。他の市町や教育委員会において、パワハラに関するガイドラインや手順は決
まっているのでしょうか。

学習教育部長

愛知県でマニュアル、パンフレットを作成しておりますので、それに基づき、教員
が児童生徒に対し、不適切な指導がないよう、各学校で研修や指導を行っております。

委員

地域学校協働活動として文化・スポーツ等の活動にコーディネータを配置している
と思いますが、その中で学校側からバスケットボールの指導に関する要請があったと
いうことですが、他の競技での要請はなかったのでしょうか。

学習教育部長

令和2年度については、赤池小学校からバスケットボールの指導について要請があ
りました。スポーツ以外の活動として、消毒作業の要請がありました。令和3年度は
引き続き、学校の要請に対して実施していきたいと思えます。

委員

部活動に関して、外部指導をすることになると、教育に理解がある方が必要になる
と思えます。赤池小学校について、現状指導員の方とのコミュニケーションは良好で
しょうか。

学習教育部長

赤池小学校からは、良い評価をいただいています。あくまでも指導の中心は学校の
先生で、補助的な位置づけで協力を得ています。

教育長

地域学校協働活動は新規の事業となります。令和2年も踏まえて、ニーズを集めて進めていきます。

委員

GIGA スクールに関して、本日付けの新聞に記載されていたような情報漏洩等の心配はないでしょうか。また、教員に対する研修なども実施されていると思いますが、状況はいかがでしょうか。

教育総務課長

GIGA スクールの状況としては、令和2年度にハードの整備を実施し、ICT 支援員も配置して教員の不安を解消しようと努めています。また、現場の課題を把握するために、現場を見に行っている状況です。今後も、デジタル教科書や大型提示装置についても配置されますので、学校と意見交換をしながら、教育の向上に努めたいと思います。なお、情報漏洩については、日進市は問題ないと考えています。

委員

議員の意見の中で、ICT 教育に関して、学生を活用するアイデアは良いと思いますので、検討していただきたいと思いました。

教育総務課長

学生等の活用について、現在日進市では行っていない状況ではありますので、必要に応じて、研究していきたいと思います。

学習教育部長

現在は、ICT 支援員を活用していきたいと考えておりますが、ICT 支援員では不足となった場合には、学生等の協力を検討していきたいと考えています。

委員

子どものまちの事業でも大学生が入って、良い事業になっていたと感じますので大学生と児童生徒の交流を大事にしてほしいと思います。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第7、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。教育委員の出席行事等、各所属においてお知らせしたい行事がありましたら説明をお願いします。

生涯学習課課長

5月8日、9日から、文化協会の様々な行事が順次開催されます。感染症対策で、規模は縮小される予定ですが、案内がありましたら、お知らせいたします。

教育長

（しばらく間があり）教育委員会の行事予定は以上です。次に、次第8、その他として、全体を通して、ご意見、ご質問等があればお願いします。

委員

ワクチンの関係で、アメリカなどでは教員が先行して接種するというも行われているようですが、日進市では教員関係を先行して接種するといったことは検討されていないでしょうか。

学習教育部長

現時点では、医療従事者と高齢者を先行して実施するということが決まっているだけで、教員を先行して接種させるといったことは話にあがっておりません。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

これをもちまして、令和3年4月定例教育委員会を閉会します。次回は、令和3年5月定例教育委員会を、令和3年5月12日（水曜日）午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

議案第32号

専決処分事項の承認を求めることについて

(令和2年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算)

令和2年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算について別紙のとおり提出します。

令和3年4月1日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について報告し、承認をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第4条

令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（3月市議会定例会）概要

学校教育課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
15.2.6	15 国庫支出金	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 5,693,000円	5,693
	教育費国庫補助金		
	学校保健特別対策事業（小学校）	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 2,931,000円	2,931
	教育費国庫補助金		
	学校保健特別対策事業（中学校）		
歳入合計			8,624

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.2.2	小学校運営新型コロナ対策事業	新型コロナ対策事業として、小・中学校ICT環境整備の一環として大型提示装置を購入する 209,000円×62台=12,958,000円	12,958
	17 備品購入費		
	備品購入費		
10.3.2	中学校運営新型コロナ対策事業	新型コロナ対策事業として、小・中学校ICT環境整備の一環として大型提示装置を購入する 209,000円×33台=6,897,000円	6,897
	17 備品購入費		
	備品購入費		
歳出合計			19,855

議案第33号

専決処分事項の承認を求めることについて

(令和3年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算)

令和3年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算について別紙のとおり提出します。

令和3年4月1日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について報告し、承認をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第4条

令和3年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（3月市議会定例会）概要

生涯学習課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
15.4.3	15 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10,000,000円	10,000
	総務費国庫交付金		
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		
歳入合計			10,000

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.5.2	スポーツ施設維持修繕事業	新型コロナウイルス感染症予防対策のための空調設備改修 82,083,000-12,083,000=70,000,000円	70,000
	14 工事請負費		
	スポーツセンター改修工事		
歳出合計			70,000

議案第34号

日進市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

日進市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和3年4月1日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育委員会事務の点検評価にあたって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

2名（新任1名・再任1名）

4 任期

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

別紙

日進市教育委員会事務点検評価委員 委嘱対象者

	氏 名	性別	備 考
再任	さとう みよし 佐藤 実 芳	女	愛知淑徳大学 文学部教育学科 教授
新任	ひらやま まさゆき 平 山 雅 之	男	元日進市立日進西中学校 校長

令和3年第1回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

① 大橋ゆうすけ議員 (代表質問)

○令和3年度の主要事業について【学校教育課】

② 山田久美議員 (代表質問)

○「学びと文化で未来を創る人財を育てる」取り組みについて

【教育総務課・学校教育課】

③ 渡邊明子議員 (代表質問)

○教育・生涯学習環境の充実について【生涯学習課】

④ 坂林たくみ議員 (代表質問)

○少人数学級の推進を【教育総務課・学校教育課】

⑤ 川嶋恵美議員 (個人質問)

○ITの恩恵をすべての人に【生涯学習課】

⑥ 宮田康之議員 (個人質問)

○地域学校協働活動事業について。【生涯学習課】

⑦ 古川ひさお議員 (個人質問)

○日進市の中学校の会計年度任用職員について【学校教育課】

⑧ 大川博議員 (個人質問)

○前進する日進市の教育について【教育総務課・学校教育課】

⑨ 白井えり子議員 (個人質問)

○教師からの児童・生徒へのパワーハラスメント等への対策は如何か【学校教育課】

① 大橋ゆうすけ議員 (代表質問)

○令和3年度の主要事業について【学校教育課】

●教育に関連する事業等について伺う。

◇GIGAスクール構想について市の方針を示してほしい。

- ・GIGAスクール構想の実現に向けた取組については、小中学校における児童生徒の1人1台タブレット端末配備とその通信環境を整備している。また、大型提示装置や学習支援ソフトなどを導入することにより、ICT環境を基盤とした学習を全ての教科において行うことができ、一人ひとりが情報活用能力を身につけられる教育を行っていく。
- ・情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、児童生徒一人ひとりが独自の視点で情報を編集したり、各自の考えを即時に共有し、多様な意見を共同編集したりする学習活動を行うことで、その能力を育成していく。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく個々の能力を一層確実に育成することができるよう取り組む。

◇「多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく」とのことだが、友人関係をめぐる問題による不登校など、様々な理由から学校に通えていない、教室に入れられない子どもたちも必ず含んで考えていただきたい。タブレットとネット環境が整備されれば、離れている場所でも児童生徒が所属しているクラスの授業を受けることも可能となる。学校には、来れるけど教室に入れられない児童生徒には、学校内に場所を確保する。また、日進市教育支援センター（ハートフレンドにっしん）では、仕切りを設け、ヘッドフォンを活用し、同じ場所でそれぞれの授業を受けることができる環境を作る。可能であれば、中学校区に一つ程度、教育支援センターのような場を設けるなどの早急な対応を求めるが、いかがか。

- ・教育支援センターについては、通信環境を整備するので、今後は、タブレット端末を活用して個々に応じた学習を進めていく。
- ・教育支援センターに通室している児童生徒は、タブレット端末を活用することで学校とつながり、学校に足が向くかもしれないが、環境が整っていても学校とつながれないこともあると思う。児童生徒の気持ちを大切にしながら、段階的な学校とのアクセス方法を研究し、支援ができるように対応していく。
- ・教育支援センター機能の増設については、遠距離の通室による児童生徒への負担を考慮すると、その必要性は認識している。設置場所や人材の確保等、課題もあるので、関係部署と調整しながら検討していく。

② 山田久美議員（代表質問）

○「学びと文化で未来を創る人財を育てる」取り組みについて【教育総務課・学校教育課】

●小中学校での一人1台のタブレット端末、大型提示装置、学習支援ソフト等の導入により、子供たちの学習環境が大きく変わるが、どのようなことを期待されているのか。また、現在、課題としていることは何か。

- ・小中学校における1人1台タブレット端末の配備を始めとした、いわゆる「GIGAスクール構想」は、児童生徒一人ひとりに最適な、創造性を育む学びの場の実現を目指すもの。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、一人ひとりの能力や適性に応じた授業を可能にし、その資質・能力を一層確実に育成することができるものと期待している。
- ・課題については、ICT機器や学習支援ソフトなどをどのように活用すれば、より児童生徒の学習を効果的に行えるかといった点があるので、今後も必要な支援を行っていく。

●来年度、学校現場では新たな取り組みが始まり、先生方はより一層大変になると考える。先生方の支援については、どのようにサポートをするのか。また、学校内での先生方の指導の仕方についても様々だと考えるが、学年単位でのチームを組むなどして、タブレット端末を有効に活用した授業を研究する必要があると思うが、どのように取り組むのか。

- ・教員のサポートについては、引き続きICT支援員により行っていく。
- ・学校内で情報教育に関する研修を行い、教員のスキルアップを図るとともに、授業での活用方法を学年や教科担任全員で共有するなど、学校全体で取り組んでいく。

③ 渡邊明子議員（代表質問）

○教育・生涯学習環境の充実について【生涯学習課】

●学校支援ボランティアや地域学校協働活動についてはどのようなか

- ・教育・生涯学習環境の充実については、本市の教育大綱の基本理念である「人がまちを育み、まちが人を育む」、この好循環を確実に生み出せるよう総合教育会議の場において、「学校を核とした地域づくり」の推進など、政策の方向性についての共有・連携強化を図っている。
- ・「学校を核とした地域づくり」については、現在でも、家庭教育推進委員会やPTAなどにより取り組んでいただいている。
- ・地域学校協働活動は、さらに「学校を核とした地域づくり」を推進するもので、幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動となる。
- ・この活動を行うため、令和3年度は4中学校区に地域学校協働本部を設置し、それぞれ1名のコーディネーターを配置する予定。
- ・実際に取組を始めてみると、新たな担い手となる組織や団体が見つかることもあるだろうし、地域によって連携・協働の活発さに差が出るなど、予想していないことが起こる状況もあるかと思うが、それらをうまく調整しながら進めていきたい。
- ・多くの方にこの活動を知っていただくとともに、共感していただけるよう「学校を核とした地域づくり」を推進していきたいと考えている。

●スタッフが直接先生等に講習するだけでなく大学生等のサポートスタッフを仲介させ、この人たちから日常の細やかなサポートをしてもらい、サポートスタッフがわからないところは、サポートスタッフが業者に問い合わせるといった方式にしたほうが理解度も早いき、先生方も気軽に聞けると思う。時には資料の作成などサポートスタッフに手伝ってもらうことで先生の負担も軽減される。是非検討していただきたいと思うが、見解は。

- ・現在、小中学校に整備を進めている一人1台のタブレット端末や電子黒板機能付きのプロジェクターなどを効果的に活用するために、納入業者による機器の使用方法の研修、ICT支援員による学習支援ソフトの活用方法の研修などサポートを行う。
- ・まずは、納入業者やICT支援員によるサポート体制で進めていくが、授業を進めていく中で、各小中学校からの意見を聞き、ボランティア等のサポートが必要であれば、導入等の検討をしていく。

●外部人材の活用をどのように進めていくのか

- ・地域学校協働活動において想定される主な活動例としては、授業補助などの学習活動支援、ESD学習やキャリア教育などの学びの支援、施設の消毒や登下校の見守りなどの

学校周辺環境整備、スポーツ・文化活動、家庭教育推進委員会などの地域活動支援等、様々な活動があると考えている。

- ・この活動を支える外部人材の活用にあたっては、まずは、この活動を多くの方々に知っていただき、各々ができることを考えていただいた上で、参画していただきたいと考えている。
- ・外部人材の情報を整理、一元化する仕組みを構築することで、よりスムーズにコーディネーターが調整できるよう進めていく予定。

●**地域学校活動事業として地域の人材や資源を有効活用することのこと。ここで掌握された地域の人材や資源を学校以外にも文化芸術や福祉の分野等に活用する考えはないか。地域の集いの場の活性化や地域の人々のやりがい、張り合いにもつながる。是非、より多くの人材や資源を糾合し、より多くの市民の方が利用しやすい仕組みを作っていただきたいと思う。市長の見解は。**

- ・地域学校協働活動にて掌握した地域の人材については、学校以外の様々な分野でも活躍していただけるよう、生涯学習人材情報「まちかどネットワーク」へのご登録を働きかけるなどにより、多くの市民の方にご活用いただき、地域の活性化につながる仕組みとなるよう推進していきたいと考えている。

④ 坂林たくみ議員（代表質問）

○少人数学級の推進を【教育総務課・学校教育課】

●新型コロナから子どもたちを守り、豊かな学びのために重要な小中学校の少人数学級をどうすすめるかを質問する。小学校の35人学級の拡充が閣議決定され、5年間かけて1学年ずつ拡充する方針が示された。市としてはどのようにしていくのか。

- ・小学校の35人学級については、小学校の学級編成基準を現行の40人から35人に引き下げることを盛り込んだ義務標準法の改正案が閣議決定された。この改正案は、令和3年から5年間かけて全ての小学校において学級編成を35人へ移行しようとするもの。
- ・愛知県においては、国より1年前倒しし、令和3年度から小学校3年生までの学級編成を35人に引き下げる方針を示した。本市でも、現状の小学校1・2年生に加え、3年生の学級編成を35人に引き下げ、4月からの実施に向けて準備を進めているところ。
- ・令和4年度以降については、国や県の動向を注視し対応していきたいと考えている。

●実施へ向け教室確保と体制確保は大丈夫か。

- ・小学校3年生までの学級編成35人に向けて、令和3年度当初の教室は既に確保している。しかしながら、数年後、6年生まで35人学級となると、教室数に不足が見込まれる学校もあるので、空き教室又は特別教室の普通教室への改修のほか、状況によっては通学区域の見直しも含めて対応していく。
- ・体制については、必要となる教員数が確保できるよう、愛知県に要望していく。

●6年生まで35人学級を実施するのに教室数が足りないのはどの学校でいつごろ何教室不足するのか。それぞれどう対策するのか。合わせて中学校で全学年35人学級を実施した場合も答えてほしい。

- ・愛知県は令和4年度以降の方針を示していないので、国の方針に沿って、小中学校適正規模等検討委員会で使用している人口推計を基にシミュレーションすると、北小学校で令和8年度から10年度まで1教室、令和11年度に2教室、令和12年度に3教室不足が生じ、赤池小学校では令和6年度、令和8、9年度に1教室、令和7年度に2教室不足が生じると見込んでいる。
- ・現在、小中学校適正規模等検討委員会や学区検討部会で学区の見直しを検討しているので、学区の見直しや、既存施設の改修などにより対応していきたいと考えている。
- ・中学校については、少人数学級の方針が示されていないので、答えることができない。

●一番早く教室不足が予測される赤池小学校について、具体的にどう対応するのか伺う。

- ・赤池小学校については、令和7年度に最大2教室の不足を見込んでいるが、現場の教職

員等と協議し、学校運営上支障をきたさないように、改修箇所を検討していく。

●増築・プレハブではなく改修なのか。

・現段階では、増築・プレハブではなく、既存施設の改修で対応していく。

●昨年4月発表の児童生徒推計によると、赤池小学校は令和12年以降も区画整理をしているので「長期間で見ると、今後も増加する予想」となっている。学校新設は選択肢にないのか。

- ・区画整理事業に伴い、人口増加の影響が長期的に出てくるのが想定されるが、令和12年度までの人口推計ではそのような兆候は見られないので、今後の人口の動向を注視していく。
- ・現時点で学校新設は想定していない。

●緊急事態なのだから、もっと前倒し実施はできないのか。また、中学校は35人学級にしないのか。小学校だけ行って中学校はしないのはおかしいと思う。実施を求めるがいかかがか。

- ・愛知県の方針に沿って、令和3年度、新たに小学校3年生が35人学級となる。
- ・中学校については、現在、愛知県の方針に沿って1年生を35人学級としているが、今後については、国や愛知県の動向を注視して対応していく。

●少人数学級の将来についての考えを示してほしい。

- ・少人数学級については、国や県の方針に基づき、小学校の学級編成を35人に引き下げる対応を進めていく。そのうえで、学級運営に支障をきたすことのないように、引き続き学校運営をサポートしていく。

●市としてもっと教育環境をよくしようという方針を持つべきではないか。当面30人学級にする。そしてさらに進める。国や県の対応を見て検討するということでは、地域や子どもたちに与える影響が大きい。この際、新設校設置の決断が必要ではないか。例えば、赤池小学校は箕ノ手の区画整理が進んでいくのを見ていると、新設が必要となった場合に場所の確保ができるのかと不安だ。用地を確保し新設校設置の決断を求めるがいかかがか。

- ・少人数学級への対応については、国や愛知県の動向を注視していく。人口推計に基づき、小中学校適正規模等検討委員会や学区検討部会で必要な対策を検討していくが、本市においても、長期的に見れば人口減少といった流れには抗えないので、既存施設での対応を第一と考え、新設校設置は考えていない。

【関連質問／ごとうみき議員】

○中学校新設の考えについて【教育総務課・学校教育課】

●現時点の学区変更について

- ・小中学校については、現時点においては、小中学校適正規模等検討委員会を立ち上げ、学区検討部会で一部の学区について見直しを検討しているところ。

●日進西中学校の生徒数について(現時点、変更後)

- ・日進西中学校は、令和2年4月1日現在で、880人の生徒が在籍しているが、変更後における生徒数については、学区を変更するかどうかも含めて、現在検討中であるのでお答えすることはできないが、仮に現在検討している案どおりに学区を変更したとしても、学級数に影響する程の生徒数の増加は見込んでいない。

●教室があればいい、という考え方では学校運営はできない。余裕教室も必要では。

- ・学校運営上、必要な教室等については、学校現場と協議し、整備していく。

●2月18日の学区検討委員会で承認された調査報告書での、中学校の部分を示してほしい。

- ・学区検討部会において、調査結果を報告したが、方針の決定につきましては、今後の小中学校適正規模等検討委員会で行うので、現時点で、お答えすることができない。

●学区編成によって、中学校の大規模化が解消されるのか。また、現在、一番多い生徒、クラス数をもっている西中学校は適正化に近づくのか。

- ・学区の見直しにより、中学校の大規模校が解消されるものではないが、教室が不足するような状況は回避することができると考えている。また、長期的に見れば人口減少といった流れには抗えませんが、既存施設での対応を第一と考えている。

●本来1校あたりの生徒数が増えるに伴い、特別教室やクラス以外の余裕教室を増やしていく必要があると思う。しかし、日進市は、それらの教室を削って、1学校の生徒数を増やす計画だ。大規模校の学校がより過密になることは、生徒、教職員の環境悪化につながるのではないか。懸念はないか。

- ・教室数については、現場の教職員の意見を伺い、学校運営に支障きたさぬよう対応していきたいと考える。

○給食センターの今後【学校給食センター】

●学級数、児童生徒数がふえることによる給食事業にどのような課題があるか。

- ・学校給食センターについては、1万食対応可能で、人口推計のピーク時の児童生徒数には対応可能と考えるが、食器類や食缶、配送コンテナなどの備品類の増加が想定される。

●給食センターのキャパシティを増やすために増改築や、第2給食センターの建設、自校方式への検討などはどのようなか。

- ・調理能力は、人口推計のピーク時の児童生徒数を上回っているので、増築や第2給食センターの建設などは想定していない。また、自校方式への変更も想定していない。

●現在1日当たり何食分をつくっているのか。今後、児童生徒数の増加とあわせて、学級数も増え、教職員も増えていく想定である。備品類の増加による保管や洗浄場所など、今以上の広さが必要ではないか。2021年度予算案にある「給食センター施設・設備環境改善事業、設計業務委託料」はこれらのことも踏まえての事業計画なのか。内容を示してほしい。また、食数、学級数増加に伴う、備品購入費の確保や給食調理員の増員などはどのように計画されているか。

- ・現在の1日当たりの調理食数は、約9,500食である。
- ・備品の保管場所、洗浄場所については、学級数が増加しても対応可能と考えている。
- ・令和3年度予算の設計業務委託料については、蒸気回転釜の入替に向けた設計委託料である。
- ・備品等については、食数、学級数の動向に注視し、必要な機材の確保に努めていく。
- ・調理員については、給食調理業務が適正に行われるよう対応していく。

⑤ 川嶋恵美議員（個人質問）

○ITの恩恵をすべての人に【生涯学習課】

●日進市での生涯学習などにおけるデジタル学習の現状はどのようなか

- ・デジタル学習の現状について、今年度は感染症対策を講じた学習機会として、アプリの利用方法を学ぶZOOM体験講座やオンラインレッスンによる講座を開講した。今後もこういったデジタル学習を引き続き開講していく。
- ・指定管理者の自主事業においても、スマートフォン活用体験講座などを開講しており、引き続き幅広くデジタル学習の機会を設けるよう働きかけていきたいと考えている。

⑥ 宮田康之議員（個人質問）

○地域学校協働活動事業について【生涯学習課】

●学校を核とした地域づくりとはどのようなものか。

- ・学校を核とした地域づくりを推進する背景としては、スマート社会の到来など、子ども達を取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題の複雑化・多様化に加え、地域における教育力の低下など様々な問題が生じており、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められている。
- ・このため中央教育審議会答申において、「地域学校協働活動」を推進することや、同活動を推進する「地域学校協働本部」を全国的に整備することなどが提言されている。
- ・地域学校協働活動とは、地域の人々や団体により「緩やかなネットワーク」を形成し、地域の実情に応じて、文化・スポーツ活動、学習活動、地域活動、学校周辺環境整備等を実施するもの。

本市においては、これらの活動を円滑に進めていくために、来年度、中学校区ごとに地域学校協働本部を設置し、学校と地域とを結ぶコーディネーターを1名ずつ配置する予定。

●小中学校の部活動への関わりはあるのか。

- ・先に例として挙げた活動は一例であって、地域学校協働活動には、小中学校の部活動支援も含まれている。
- ・本年度は、生涯学習課がコーディネーターとなり、小学校3校において試行している
- ・試行においても、学校側からバスケットボール部の活動支援の要請があり、スポーツ関係者の協力を得て指導員の派遣を行っている。
- ・今後も、学校のニーズを聞きながら進めていきたいと考えている。

●学校現場（教員）との部活動の協働はどのようなか。

- ・地域学校協働活動における部活動支援は、単に部活動を請け負うといったことではなく、教職員の声をよく聞いた上で学校現場の実情に合わせた支援を進めていく。
- ・試行的に行っているバスケットボール部への指導者派遣についても、学校からの要望として、メインの指導は顧問の教員が行うので、それを補助する人を派遣してほしいとお聞きし、そのように対応ができるよう人材を調整の上で派遣している。
- ・今後も学校現場の声を聞きながら、部活動支援を行っていく。

●本市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ（にっしんスポーツクラブ）また、文化協会などとの連携はどうか。

- ・スポーツの分野においては、学校を核としたスポーツ推進を図るため、日進市スポーツ協会、にっしんスポーツクラブ、市内スポーツ施設の指定管理者で構成したスポーツ推進協議会の準備会を立ち上げた。
- ・来年度には、スポーツ推進協議会のモデル事業として、小学校1校で部活動終了後にスポーツ教室を開催し、授業や部活動以外に気軽にスポーツができる環境を提供していく。
- ・今後は、文化の分野においても、スポーツと同様に、学校を核とした文化推進が図れるように、文化協会等関係者と連携を取りながら、協議会の立ち上げを予定している。

●スポーツ推進協議会のモデル事業をもう少し詳しく教えてほしい。

- ・スポーツ推進協議会は、市のスポーツ振興を図るための3つの事業、「学校を核とした地域スポーツ推進事業」、「トップアスリートによるスポーツ推進事業」、「新たな生活様式に対応したスポーツ推進事業」を柱として展開していく予定。
- ・小学校の部活動終了後に開催を予定しているスポーツ教室は、柱事業の1つ「学校を核とした地域スポーツ推進事業」のモデル事業として行い、年間を通じて3つの種目を体験できるよう計画している。
- ・「トップアスリートによるスポーツ推進事業」については、トヨタ自動車や名古屋グランパスエイト、名城大学などのご協力により、来月3月13日に、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。アスリートが小中学生を対象として、ソフトボール、軟式野球、ラグビー、サッカーを指導する。
- ・「新たな生活様式に対応したスポーツ推進事業」については、スマートフォンのアプリを利用した「ふるさとマラソン」を現在開催中。これは、コロナ禍が続く中、これまで開催していたウォーキング大会に替えて実施するもので、参加費の一部は市内小中学生の教育活動支援に充てられる。
- ・以上のように、市のスポーツ振興、学校を核とした地域振興を図るために、今後もスポーツ推進協議会による事業展開を支援していく。

●地域学校協働活動推進員（コーディネーター）とはどのような方がどんな活動をするのか。

- ・地域学校協働活動推進員、いわゆるコーディネーターは、学校の声을丁寧聞いて、必要とされる支援を具体化するための人材等を調整し、学校につなげる役割を担う。この活動は幅広い分野にわたるため、コーディネーター個人の力量に左右されがちであるが、熱意があればどなたでも負担が少なく活動ができるように、調整先窓口の一本化を図っていく。
- ・ボランティアリストの一元化や講師等の共有化を図るなど、コーディネーターの負担を軽減することで、円滑な地域学校協働活動を目指していく。

⑦ 古川ひさお議員（個人質問）

○日進市の中学校の会計年度任用職員について【学校教育課】

●令和2年4月改正地方公務員法が施行された。これは、同一労働同一賃金であるべきことが根底にある。日進市の中学校の非常勤講師について。どこの中学に何名いるか。

- ・本市の中学校の会計年度任用職員の講師については、日進中学校及び日進中学校青葉分校に各3名、日進西中学校、日進東中学校及び日進北中学校に各4名を任用している。

●勤務時間の把握は、どのようなか。

- ・会計年度任用職員講師の勤務時間については、タイムカードにより出退勤時刻を、出勤簿により勤務時間を管理しており、毎月、学校と学校教育課においてその状況を確認している。

●非正規の職員の契約時間外手当は、どうなっているか。認めていないのか。

- ・会計年度任用職員については、基本的には任用通知書に記載のある時間での勤務となるので、時間外勤務が発生することはない。しかしながら、緊急時やその他安全上やむを得ない理由により、その時間を超えて勤務を行った場合には、その分の報酬を支払うことになる。

●勤務状況はどのようなか。

- ・会計年度任用職員講師の勤務状況については、1日6時間の勤務を基本とし、年間の勤務計画により1日の勤務時間が4時間から7時間になることもある。
- ・特別支援教育コーディネーター後補充講師については、年間の勤務計画により1日3時間で週当たり5日勤務する場合や1日6時間程度で週当たり2、3日勤務する場合などがある。

●勤務時間が決まっていると勤務時間外手当は、どうなるか。勤務時間外手当はなくサービス残業になるのか。

- ・会計年度任用職員については、基本的には任用通知書に記載のある時間での勤務となるので、時間外勤務が発生することはない。しかしながら、緊急時やその他安全上やむを得ない理由により、その時間を超えて勤務を行った場合には、その分の報酬を支払うことになる。

⑧ 大川博議員 (個人質問)

○前進する日進市の教育について【教育総務課・学校教育課】

●昨年「改正バリアフリー法」が施行された。災害時等に対応するため、すべての学校敷地内において、スロープを使つての移動が可能な状況にあるか。

- ・バリアフリー法の一部改正に伴い、施行令の一部が改正され、公立小中学校が、新たにバリアフリー基準への適合義務の対象に位置づけられた。
- ・既存の小中学校についても、バリアフリー基準適合の努力義務が課せられることとなった。
- ・現在の学校施設の状況は、学校敷地内において、段差等により支障なく移動ができない場所もあるので、その対応について、学校現場や防災担当と協議した上で、令和7年度末までの緊急かつ集中的に整備を行う期間における整備を目指し、鋭意努力する。

●東日本大震災後、学校の過失が認められた。危険を感じながら放置することは許されないこと。南小学校は、グラウンドから校舎のある敷地まで、高低差が約5メートル近くあり、1,000人近い子どもたちが一斉に避難する際、危険を感じる。車いすを必要とした子は、一度門から出て、違う門から入り直す必要もあった。具体的にどこの学校がバリアフリー化を必要とし、いつまでに改善するつもりか。

- ・南小学校では、校舎面と運動場の間に約4.2メートルの高低差があり、そのような段差を解消するためのスロープ等が設置されていない。その他の学校においては、段差が解消されている。
- ・プール棟や特別教室棟へのアプローチに段差が解消されていない学校があることは把握しているが、校舎や体育館へは、いずれかの出入口にて段差が解消されている。
- ・南小学校を含めた段差の解消については、バリアフリー法の一部改正を受け、具体的な検討を行っていくが、文部科学省の指針が令和2年12月に示されたところであり、現時点において具体的な整備計画はないので、今後、段差解消の手法や費用を調査し、令和7年度末までの整備を目指していく。

●「不登校生徒0・進路未定生徒0」を、本気で目指すために

◇昨年度の反省を生かし、今年度取り組んだ不登校対策のうち、効果的であった具体例は何か。

- ・不登校児童生徒の状況は、人数的には大きな変動はないが、児童生徒が少しでも登校できるように、各教員やスクールソーシャルワーカーなどが働きかけをしている。また、新たな1人を出さないように、分かる授業、楽しい授業を行うことで、魅力ある学校・学級づくりを目指し、校内での研修を行うなど、学校全体で取り組んでいる。
- ・不登校対策として効果的であった取組としては、中学校では、学習の補完をするために

補習を実施したり、不登校生徒が教室に入れるように教室とは別の部屋で、心のウォーミングアップを図ったりしたことが挙げられる。

- ・また、今年度、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、各中学校区に1名ずつ配置したことや、教育支援センターの職員が、個別に児童生徒の不安や心配事を聞いたり、保護者や教職員に対する支援を行ったり、ときにはスクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行ったりし、よりきめ細やかな対応を行っている効果が現れていると考えている。

◇岐阜市では4月から公立の不登校特例校「草潤中学校」が開校する。ハートフレンドが発展的に不登校特例校になっていくことも可能ではないかと思っている。現在のハートフレンドの状況と課題は何か。

- ・令和3年1月末時点での教育支援センターの入室児童生徒数は31人で、児童生徒の都合により通室している。
- ・通室しない日の理由は様々あるかと思うが、距離的な問題も関係していると考えている。

◇学校の偏りがあるようだが、東地区の学校と西地区の学校とでどれくらいの差があるか。

- ・入室児童生徒31名のうち、日進西中学校区の児童生徒は4名、日進東中学校区の児童生徒は11名。

◇中学校3年生の不登校生徒・進路未定生徒の現状と対策はどのようなか。

- ・中学校3年生の不登校生徒は、令和3年1月末時点で28名。
- ・進路が未定の生徒は、令和3年1月末時点では数名いるが、学級担任や進路指導担当教員が本人や保護者と連絡を取り、通信制高校や定時制を含め、あらゆる選択肢の中から前に進められるよう、根気強く進路指導を行っている。
- ・

●「非常勤講師の労働時間問題」に対する、日進市としての対策はどのようなか。

- ・限られた労働時間内で効率よく業務を進める工夫として、ICT環境の整備による効果等があると想定している。

●「GIGAスクール構想」を推進していく上で、研修が必要であり、打合せの時間の確保も必要になってくる。どのような対策を考えているか。

- ・研修については、児童生徒が下校した後の時間を利用して、ICT支援員による教員全体へのタブレット端末や学習支援ソフトの使い方に関して行っている。学校内で情報教育に関する研修を行い、授業での活用方法を学年や教科担任全員で共有するなど、学校全体で取り組むことで、効率的かつ効果的に行っていく。

- ・非常勤講師などが勤務時間内に研修に参加できない場合は、ICT支援員や研修を受けた教員により、時間に配慮しながら個別に研修を行っていく。
- ・打合せについては、勤務時間内の教材研究などの時間を利用して行うが、時間内に行えない場合は、必要な事項を校務支援ソフトの連絡機能や文書にして伝えることで、共通理解を図っていると考えている。

●**2022年から5・6年生を対象とした「教科担任制」が始まる。他学年の授業交換を推進する計画はあるか。**

- ・専科教員による授業や授業交換については、すでに、各小学校の学級数に応じて配置された専科教員など実態に応じて実施しており、引き続き各小学校の状況に応じて推進していくものと考えているが、教育委員会としても可能な範囲で積極的に取り組むよう各小学校に伝えていく。
- ・今後も国や愛知県の動向に注視し、示された方針に従って進めていく。

●**教科担任制は、教師にとっても子どもたちにとっても必要なもの。教師は教科指導のメリットだけではなく、お互いのクラスの状況を共有できる。子どもたちは、授業が分かりやすくなるだけでなく、他のクラスの先生に接することで、安心できる先生が増える機会になる。他の自治体では「理科と社会は必ず交換授業をすること」と定めているところがある。こうした具体的な提案をすることで、自然と教科担任制の世界を広げていると思う。積極的に推進する考えはないか。**

- ・専科教員による授業や授業交換については、すでに実態に応じて実施しているので、引き続き各小学校の状況に応じて推進していくものと考えているが、教育委員会としても可能な範囲で積極的に取り組むよう各小学校に伝えていく。
- ・。

⑨ 白井えり子議員（個人質問）

○教師からの児童・生徒へのパワーハラスメント等への対策は如何か【学校教育課】

●子どもに対する教師からのパワハラ等に、現在、どのように対応しているか。

- ・児童生徒や保護者から、教員の指導に行き過ぎた点が見られる内容の相談があった場合には、校長や教頭が、該当教員や関係者から話を聞き、状況を確認したうえで、実際にそのようなことがあれば、校長や教頭がその教員を指導し、その後も状況を注視していくことになる。

●指導のガイドライン等はあるのか。ない場合は、校長のみの判断か。

- ・教員の指導のガイドライン等としては、愛知県教育委員会が作成したリーフレット「信頼される愛知の教職員であり続けるために」や「大切にしたい教師の言葉」などを活用している。

●日進市の「いじめ防止基本方針」はどのような内容で、どのようなときに、どのような手法等で機能するのか、これまでの実績および今後の方向性も含め、ご説明ください。

- ・「日進市いじめ防止基本方針」は、児童生徒間で起こり得るいじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処にかかる取組みを学校のみならず、市全体で進めることを定めたもので、日頃から学校・地域社会が連携・協力して、いじめのささいな兆候を見逃さないように努め、いじめに対して地域社会全体で組織的に対応していくことが必要となるとしたもの。
- ・いじめ防止基本方針によるこれまでの実績と今後の方向性としては、小中学校において学校評価や教育相談のアンケートを実施し、学級担任がそれを基に個別に面談を実施することや、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーが児童生徒の悩みなどを聞く中で、いじめの未然防止や早期発見を行うことができていると考えられるので、今後も引き続き取り組んでいく。

●この方針の中には、児童生徒同士つまり子ども同士のことについては書かれているが、教師（大人）から児童生徒へのパワーハラスメント、いじめについては書かれていない。至急に加えるべきではないか。

- ・いじめ防止基本方針は、「いじめ防止対策推進法」及び国の「いじめ防止のための基本的な方針」に基づき策定したもので、この法律によるいじめの定義は、児童生徒間で行われる心理的または物理的な影響を与える行為により心身の苦痛を感じているものとなっている。このことから、教員が児童生徒に行う指導の過程で起こる、行き過ぎた行為については、教員の服務上の不適切な行為であることから、本方針に加えることは考えて

いない。

●**文部科学省の「学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント」について、どのように考え活用しているか、ご説明ください。また、愛知県の指針等はいかがか、ご説明ください。**

- ・「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき文部科学省が策定した「いじめ防止等のための基本的な方針」や、本市や各小中学校のいじめ防止基本方針などを基に、児童生徒間で起こり得るいじめの未然防止、いじめの早期発見に努めている。
- ・愛知県においても、いじめ防止基本方針を定め、県として「いじめをしない、させない、見逃さない」という姿勢を明確に表している。

●**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割と体制、実践状況と今後の方向性をお示しください。**

- ・スクールカウンセラーは、児童生徒の心の問題等に関して高度な専門的知識や経験を生かし、児童生徒への心のケアや教職員・保護者等へのサポートを行っており、中学校は青葉分校を含めた各学校に1名ずつの5名と小学校は3校につき1名ずつの3名の合計8名を愛知県が配置している。
- ・スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒の問題解決への働きかけや関係機関等との連携・調整、学校内におけるサポート体制の構築及び研修、保護者や教職員に対する支援・相談・情報提供などを行っており、各中学校区に1名ずつ、市独自で配置している。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、問題の早期発見・早期解決には欠かせない存在であるため、引き続き配置できるよう取り組む。

●**問題があったときの情報共有等は両者で行われるのか。スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーはどのような役目、働き方か。保護者、児童生徒は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの働きがいまひとつわからない。もっとPRすべきではないのか。**

- ・スーパーバイザーは、週1回実施している事例研究などを通してスクールソーシャルワーカーのスキルアップを図ったり、事案に対して、スクールソーシャルワーカーのサポートを行ったりしている。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのPRについては、すでに、それぞれが、活動内容や気軽に相談してもらえるような内容のチラシを作成して、保護者や児童生徒に配付し、相談窓口として活用していただけるよう働きかけを行っている。
- ・今後もこのような働きかけを行い、問題の未然防止、早期発見に努める。

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 教育総務課

3月10日(水)、12日(金)、15日(月)、16日(火)	教育褒賞
成果等	個人8名(東小2名、梨の木小2名、東中1名、教職関係者1名、社会教育関係2名)に対し、表彰状及び記念品を、個人1名(教育の振興に貢献した者1名)に対し、感謝状を贈呈しました。
3月23日(火)	第2回日進市教育振興基本計画策定委員会
成果等	第2次日進市教育振興基本計画策定委員会の第2回会議を市役所にて開催しました。令和3年2月16日から3月15日まで行われた、パブリックコメントでの意見を踏まえて修正した計画案について協議し、まとめられた最終案を教育委員会に提言されました。
3月25日(木)	第5回日進市立小中学校適正規模等検討委員会
成果等	第5回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を市役所にて開催しました。第5回会議では、これまでの検討委員会での審議や、学区検討部会での調査報告を踏まえて、まとめられた最終提言案を教育委員会に提言されました。
月 日 ()	事業名
成果等	
月 日 ()	事業名
成果等	

[資料 No.4]

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

3月21日(日) 事業名	にしんスポーツフェスタ～スポーツ祭～
成果等	日進市スポーツセンターにて、高橋礼華さん(リオデジャネイロ五輪金メダリスト女子バドミントン元日本代表)によるトークショー、パフォーマンスショー、スポーツ体験会などを開催し、約3,000名の来場者がありました。
月 日() 事業名	
成果等	
月 日() 事業名	
成果等	
月 日() 事業名	
成果等	
月 日() 事業名	
成果等	

2月分 学校別 超過在校時間状況

〔資料 No.5〕

(人)

学校名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	今月の80h超	割合
西小	100h超	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0		4	80h超数	4
	80~100h	0	1	6	7	0	2	2	2	1	0	4		25	対象者数	38
	45~80h	2	1	15	14	2	16	19	16	16	12	14		127	%	10.5%
	~45h	35	35	15	15	34	17	15	19	21	26	19		251		
東小	100h超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	80h超数	0
	80~100h	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	対象者数	29
	45~80h	3	0	10	5	0	9	6	7	2	3	6		51	%	0.0%
	~45h	26	29	19	24	29	20	23	22	27	26	23		268		
北小	100h超	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	80h超数	0
	80~100h	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		4	対象者数	37
	45~80h	3	2	20	17	0	22	22	16	11	4	15		132	%	0.0%
	~45h	33	35	17	19	37	15	15	21	26	33	22		273		
北青葉	100h超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	80h超数	0
	80~100h	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	対象者数	7
	45~80h	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		1	%	0.0%
	~45h	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7		76		
南小	100h超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	80h超数	0
	80~100h	0	0	2	0	0	1	1	3	0	0	0		7	対象者数	43
	45~80h	3	1	22	22	0	18	25	22	13	5	14		145	%	0.0%
	~45h	42	44	21	23	45	25	17	17	29	38	29		330		
相野山小	100h超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	80h超数	0
	80~100h	0	0	1	2	0	1	2	0	0	0	0		6	対象者数	20
	45~80h	2	0	10	7	0	7	11	8	4	3	4		56	%	0.0%
	~45h	18	20	9	11	20	12	6	12	16	17	16		157		
香久山小	100h超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	80h超数	0
	80~100h	1	0	2	1	0	1	3	0	0	0	0		8	対象者数	33
	45~80h	2	1	19	18	0	15	17	18	8	3	8		109	%	0.0%
	~45h	30	32	12	14	33	17	13	15	25	30	25		246		
梨の木小	100h超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	80h超数	0
	80~100h	0	0	3	2	0	5	3	0	0	0	0		13	対象者数	31
	45~80h	0	0	20	19	0	17	17	16	9	12	13		123	%	0.0%
	~45h	31	31	8	10	31	9	11	15	22	19	18		205		
赤池小	100h超	1	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0		6	80h超数	2
	80~100h	1	0	4	3	0	2	4	2	2	0	2		20	対象者数	35
	45~80h	3	3	10	13	0	12	12	11	9	8	13		94	%	5.7%
	~45h	30	32	19	19	35	20	17	22	24	27	20		265		
竹の山小	100h超	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		1	80h超数	1
	80~100h	0	0	1	0	0	4	4	2	1	1	1		14	対象者数	28
	45~80h	5	0	20	18	0	15	18	20	15	12	18		141	%	3.6%
	~45h	23	28	7	10	28	9	6	5	12	15	9		152		
日進中	100h超	0	0	1	2	0	1	1	0	0	0	0		5	80h超数	1
	80~100h	0	0	2	11	0	4	8	2	0	1	1		29	対象者数	47
	45~80h	2	3	33	22	1	23	27	24	23	18	24		200	%	2.1%
	~45h	44	43	10	11	45	18	10	20	23	28	21		273		
日進中青葉	100h超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	80h超数	0
	80~100h	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	対象者数	12
	45~80h	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		1	%	0.0%
	~45h	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12		131		
日進西中	100h超	0	0	0	2	0	2	2	1	1	0	0		8	80h超数	3
	80~100h	2	0	1	6	0	2	6	3	1	1	3		25	対象者数	47
	45~80h	3	1	16	16	1	21	17	16	19	19	20		149	%	6.4%
	~45h	44	48	30	23	46	22	22	27	26	27	24		339		
日進東中	100h超	0	0	0	2	0	2	2	2	0	0	1		9	80h超数	2
	80~100h	0	0	4	6	0	8	8	3	3	2	1		35	対象者数	37
	45~80h	0	0	18	19	1	15	11	15	13	13	15		120	%	5.4%
	~45h	39	38	16	10	36	12	16	17	21	22	20		247		
日進北中	100h超	0	0	0	3	0	2	3	2	0	0	1		11	80h超数	5
	80~100h	0	0	4	3	0	4	2	4	4	3	4		28	対象者数	26
	45~80h	4	0	14	14	1	11	11	10	11	13	12		101	%	19.2%
	~45h	23	27	9	7	26	10	11	10	11	10	9		153		

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

3月19日 (金) 事業名 小学校卒業式
<p>成果等</p> <p>大変温かい春の気候の中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から十分な対策を行いながら、厳かな雰囲気の中で大変落ち着いた卒業式が挙行された。市内の小学校の卒業生1036名が学舎を巣立っていった。中学校でも自分の個性を磨き、自分らしさを発揮して活躍することを期待したい。</p>
3月26日 (金) 事業名 令和3年度新規採用者 事前研修会
<p>成果等</p> <p>令和3年度に採用される新規採用教職員事前研修会を行い、教職員13名、事務職員2名が出席した。</p> <p>研修会では、教育長、主任指導主事、総括事務長より社会人としての自覚などさまざまな視点からご講話いただいた。会場に入ったときは緊張した雰囲気だったが、自己紹介でははきはきと話す新規採用が多かった。会議室での研修を行ったあと、市のバスに乗車して日進市内の小中学校をはじめ、公共施設の案内を行った。日進市の子どものために15名の新規採用教職員が活躍することを期待したい。</p>
3月31日 (水) 事業名 退職教職員辞令伝達式 (市民会館)
<p>成果等</p> <p>今年度で退職される教職員に辞令をお渡しし、教育活動推進にご尽力いただいた労をねぎらった。</p>
4月1日 (木) 事業名 教職員着任式 (市民会館)
<p>成果等</p> <p>日進市に初めて着任された教職員と新規採用者合わせて39名が出席し、着任者の代表者が日進市の教職員として務めることの決意を述べた。</p>

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食センター

3月15日(月) 事業名 学校給食センター見学・試食会
<p>成果等</p> <p>応募市民を対象に給食センター2階見学通路より調理風景をご覧いただき、ビデオにより調理から洗浄、残菜処理までの様子を紹介し、給食の試食を行いました。なお、新型コロナウイルス感染防止のための対応策をとった上での開催で、参加者は6名でした。</p>
3月17日(水) 事業名 第2回学校給食センター運営委員会
<p>成果等</p> <p>学校給食センター2階会議室 午後1時～</p> <p>令和3年度の基本方針と目標、実施計画、給食指導、物資納入業者(追加登録)及び献立表の表示変更等について、各委員から事業内容などについてご意見をいただきました。</p>
月 日() 事業名
成果等
月 日() 事業名
成果等
月 日() 事業名
成果等

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

3月12日(金) 事業名 第3回図書館協議会
<p>成果等</p> <p>図書館2階大会議室 午後1時30分～ 令和2年度事業進捗状況の報告及び、令和3年度事業計画(案)の説明を行い、各委員から貴重なご意見をいただきました。</p>
3月14日(日) 事業名 人形劇がやってくる!
<p>成果等</p> <p>図書館視聴覚ホール 午後2時～ 人形劇団パンによる人形劇公演「3匹の子ぶた」「だるまさん」を開催しました。 参加者：未就学児を含む親子 43名</p>
3月21日(日)～28日(日) ボランティア週間
<p>成果等</p> <p>図書館ボランティアの新規加入を目的に、既存ボランティア団体の活動展示や読み聞かせイベント及び、啓発講座を開催しました。</p>
3月21日(日) 事業名 「本の魅力を知ろう!～奥深い修理のお話～」
<p>成果等</p> <p>図書館視聴覚ホール 午後2時～ 図書製本の講師を招き、図書の修理に関する講演をしていただきました。</p>
3月27日(土) 事業名 ①「みんなで予防しよう!感染症のお話」 ②「あなたもはじめませんか?読み聞かせ・ストーリーテリング・ブックトーク」
<p>成果等</p> <p>図書館視聴覚ホール ①午後1時～ ②午後2時～ ①図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」との連携事業として愛知医科大学より講師を招き、感染症に関する講演をしていただきました。②児童図書相談士の講師を招き、読み聞かせ等に関する講演をしていただきました。</p>